

石川県公報

令和4年6月24日

第13518号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示	
○令和4年度クリーニング師研修の指定 (薬事衛生課)	1
○令和4年度クリーニング業務従事者講習の指定 (同)	2
○令和4管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について(まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群並びにずわいがに日本海系群A海域) (水産課)	2
公 告	
○石川県給与等支給事務労働者派遣業務に係る企画提案の募集公告 (人事課)	3
○県有財産売払入札公告 (管財課)	4
○石川県土地利用基本計画の変更に係る要旨の公表 (企画課)	6
○特定調達契約に係る入札公告 (産業政策課)	6
○大規模小売店舗の新設の届出の公告 (経営支援課)	8
○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (同)	9
○農業振興地域の区域の変更公告 (農業政策課)	11
労働委員会	
○石川県労働委員会あっせん員候補者の委嘱	11

告 示

石川県告示第258号

クリーニング業法(昭和25年法律第207号)第8条の2第1項の規定により、令和4年度クリーニング師研修を次のとおり指定した。

令和4年6月24日

石川県知事 馳 浩

- 主催者の所在地及び名称
東京都港区新橋6丁目8番2号
公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
- 種類
第1型研修
- 日時
第1回 令和4年10月2日(日)
第2回 令和5年2月12日(日)
- 場所
第1回 金沢市鞍月2丁目1番地
石川県地場産業振興センター
第2回 金沢市鞍月2丁目1番地
石川県地場産業振興センター
- 科目及び時間数

科 目	時 間 数
衛生法規及び公衆衛生	1時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1時間
洗濯物の処理	1時間
繊維及び繊維製品	1時間
レポート	あり

計	4時間
---	-----

- 6 受講料
5,000円
- 7 受講の申込み及び問合せの窓口
公益財団法人石川県生活衛生営業指導センター
金沢市平和町1丁目3番1号 石川県平和町庁舎B館3階
電話番号 076-259-6510

石川県告示第259号

クリーニング業法(昭和25年法律第207号)第8条の3の規定により、令和4年度クリーニング業務従事者講習を次のとおり指定した。

令和4年6月24日

石川県知事 馳 浩

- 1 主催者の所在地及び名称
東京都港区新橋6丁目8番2号
公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
- 2 種類
第2型講習(通信制)
- 3 日時
受付開始年月日 令和5年1月10日(火)
受付締切年月日 令和5年1月30日(月)
レポート提出締切年月日 令和5年2月20日(月)
- 4 講習の科目及びレポート課題

科 目
衛生法規及び公衆衛生
洗濯物の受取、保管及び引渡し
洗濯物の処理
繊維及び繊維製品

- 5 受講料
4,500円
- 6 受講の申込み及び問合せの窓口
公益財団法人石川県生活衛生営業指導センター
金沢市平和町1丁目3番1号 石川県平和町庁舎B館3階
電話番号 076-259-6510

石川県告示第260号

漁業法(昭和24年法律第267号。以下「法」という。)第16条第1項の規定により、まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群並びにずわいがに日本海系群A海域に関する令和4管理年度(令和4年7月1日から令和5年6月30日までの期間をいう。以下同じ。)における数量を次のように定めた。

令和4年6月24日

石川県知事 馳 浩

まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群並びにずわいがに日本海系群A海域に関する令和4管理年度における法第16条第1項に定める数量は、次のとおりとする。

- 第1 まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群
- 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量
現行水準

2 知事管理区分に配分する数量

知事管理区分	配分数量
石川県知事管理漁業	現行水準

第 2 ずわいがに日本海系群 A 海域

1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量

262 トン

2 知事管理区分に配分する数量

知事管理区分	配分数量
石川県知事管理漁業	262 トン

公 告

石川県給与等支給事務労働者派遣業務に係る企画提案の募集公告
労働者派遣業務について、次のとおり企画提案の募集を実施する。

令和 4 年 6 月 24 日

石川県知事 馳 浩

1 業務概要

(1) 業務名

石川県給与等支給事務労働者派遣業務

(2) 業務内容

石川県給与等支給事務労働者派遣業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 派遣期間

令和 4 年 10 月 1 日（土）から令和 7 年 9 月 30 日（火）まで

2 参加資格者

石川県給与等支給事務労働者派遣業務プロポーザル募集要領（以下「募集要領」という。）に示す参加資格を全て満たす者とする。

3 仕様書等の交付場所等

(1) 交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県総務部人事課総務事務管理室給与第一グループ

電話番号 076-225-1684

(2) 交付方法

次のいずれかの方法で入手すること。

ア 書面による交付

(1)の交付場所において交付

イ 電磁的方法による交付

石川県ホームページ（<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/jinjika/ryohi/04proposal.html>）に掲載し、ダウンロードする方法により交付

(3) 交付期間

令和 4 年 6 月 24 日（金）から同年 7 月 15 日（金）までの午前 9 時から午後 5 時まで（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第 16 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。）

4 企画提案書の提出場所等

(1) 提出場所

3(1)の交付場所と同じ

(2) 提出期限

令和 4 年 7 月 15 日（金）午後 5 時（必着）

(3) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便に限る。）

5 審査の方法

2の参加資格を満たすと認められた者の提出した企画提案について、書面審査を実施し、最優秀提案者を選定する。

6 その他

- (1) このプロポーザルの参加に必要な経費は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、提出期限後は、返却しない。
- (3) 提出された書類は、選定作業のため必要最小限の範囲で複写することがある。
- (4) 提出された書類の機密保持には、十分に配慮する。
- (5) この公告に掲げるもののほか、このプロポーザルに関し必要な事項は、募集要領等による。

県有財産売払入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和4年6月24日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付す物件及び最低売却価格

物件番号	所在地番	財産区分	地目	地積	最低売却価格
1	加賀市山中温泉湯の本町ク32番2、 加賀市山中温泉富士見町オ11番2	土地	宅地	179.58㎡	4,850,000円
2	白山市千代野東1丁目15番1	土地	宅地	296.94㎡	17,300,000円
3	七尾市本府中町カ40番3	土地	宅地	199.01㎡	4,840,000円
4	七尾市矢田町式四号白土6番36	土地	宅地	168.86㎡	1,880,000円
5	羽咋郡志賀町三明チ1番7	土地	宅地	244.51㎡	1,480,000円
6	鳳珠郡能登町字小木ロ字15番4	土地	宅地	162.30㎡	433,000円
7	鳳珠郡能登町字小木ロ字15番5	土地	宅地	162.02㎡	508,000円
8	鳳珠郡能登町字小木ロ字15番9	土地	宅地	161.35㎡	420,000円

2 入札及び開札の日時及び場所

物件番号	入札日時		入札場所	開札
1	令和4年7月26日(火)	午後1時30分	小松市白江町リ61番地1 南加賀土木総合事務所入札室(1階)	入札後、 即時開札
2	令和4年7月27日(水)	午後1時30分	白山市八幡町イ20 石川土木総合事務所会議室(2階)	
3	令和4年7月28日(木)	午後1時30分	七尾市本府中町ソ27番9 中能登土木総合事務所入札室(1階)	
4		午後3時		
5		午後4時30分		
6	令和4年7月29日(金)	午後1時30分	輪島市三井町洲衛10部11番1 奥能登土木総合事務所分室入札室(1階)	
7		午後3時		
8		午後4時30分		

3 現地説明の日時及び場所

物件番号	現地説明日時		所在地番(現地説明の場所)
2	令和4年7月4日(月)	午後1時30分	白山市千代野東1丁目15番1
5	令和4年7月5日(火)	午後1時30分	羽咋郡志賀町三明チ1番7

上記以外の各物件については、個別に現地説明を実施する。現地説明を希望する者は、希望日の前日までに電話にて申し込むこと。

(1) 申込期間

令和4年6月24日（金）から同年7月14日（木）までの石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日午前9時から午後5時まで

(2) 実施期間

令和4年6月27日（月）から同年7月1日（金）まで及び同月6日（水）から同月15日（金）までの県の休日を除く毎日午前11時から午後4時まで

(3) 申込先

石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定により一般競争入札に参加させることができない者以外の者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定により一般競争入札に参加させないことができる者以外の者であること。

(3) 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等（申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。）が、条例第2条第3号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

5 入札案内書の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

令和4年6月24日（金）から同年7月15日（金）までの県の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

(2) 交付場所

名 称	住 所	電話番号
石川県総務部管財課	金沢市鞍月1丁目1番地	076-225-1266
南加賀土木総合事務所大聖寺土木事務所	加賀市幸町2丁目77	0761-72-0491
南加賀土木総合事務所	小松市白江町リ61番地1	0761-21-3333
石川土木総合事務所	白山市八幡町イ20	076-272-1188
中能登土木総合事務所	七尾市本府中町ソ27番9	0767-52-5100
奥能登土木総合事務所	輪島市河井町22部1-1	0768-22-0567
奥能登土木総合事務所分室	輪島市三井町洲衛10部11番1	0768-26-2350
奥能登土木総合事務所珠洲土木事務所	珠洲市野々江町シの部32番地	0768-82-2165

6 入札参加申込みの方法

(1) この入札に参加を希望する者は、入札案内書に示す県有財産一般競争入札参加申込書及び添付書類を(2)の受領期限までに石川県総務部管財課資産活用室まで持参し、又は郵送しなければならない。

(2) 受領期限

令和4年7月15日（金）午後5時（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。）

7 その他

(1) 入札保証金

入札しようとする金額の100分の5以上

(2) 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書、その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

最低売却価格(石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格をいう。)以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (4) 契約保証金
契約金額の100分の10以上
- (5) 売買代金の納入
県が発行する納入通知書により、指定の期日(契約締結の日から30日以内)までに納入すること。
- (6) 所有権の移転等
所有権の移転は、売買代金が完納された日とし、その日から起算して7日以内に物件の引渡しを行う。
- (7) その他の事項
詳細は、入札案内書による。
- (8) 問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

石川県土地利用基本計画の変更に係る要旨の公表

国土利用計画法(昭和49年法律第92号)第9条第1項の規定により定めた石川県土地利用基本計画を変更したので、その要旨を次のとおり公表する。

なお、その関係書類は、石川県企画振興部企画課に備え置いて縦覧に供する。

令和4年6月24日

石川県知事 馳 浩

変更の要旨

石川県土地利用基本計画に表示する農業地域の一部変更

区 分	変 更 前		変 更 後	
	面 積 (ha)	県土面積に対する割合 (%)	面 積 (ha)	県土面積に対する割合 (%)
農業地域	221,184	52.8	221,163	52.8

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和4年6月24日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

- (1) 購入件名及び数量
フレーバー評価システム 一式
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和5年3月15日
- (4) 納入場所
石川県工業試験場
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 令和4年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和4年石川県告示第123号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
 - (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
 - (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 3 入札者に要求される義務
- 入札者は、次に掲げる事項を証明する書類を令和4年7月21日(木)午後5時までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
 - (2) 当該調達物品を確実に納入できること。
 - (3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。
- 4 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地
石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076-267-8080
 - (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
 - (3) 入札書の受領期限
令和4年8月4日(木)午後1時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
 - (4) 開札の日時及び場所
令和4年8月4日(木)午後1時10分 石川県工業試験場第2会議室
- 5 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
 - (3) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
 - (4) 契約書作成の要否
要
 - (5) 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (6) 手続における交渉の有無
無
 - (7) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
Analytical system for flavor compounds 1 set
- (2) Delivery date
By 15 March 2023
- (3) Delivery place
To be specified later
- (4) Time limit of tender
1:00 p.m. 4 August 2022
- (5) Contact point for the notice
Administration Division Industrial Research Institute of Ishikawa
2-1 Kuratsuki Kanazawa Ishikawa 920-8203 Japan TEL 076-267-8080

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和4年6月24日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称)野々市市西部中央複合商業施設
野々市市西部中央土地区画整理事業 第55街区

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

- (1) 大規模小売店舗を設置する者
大和ハウスリアルティマネジメント株式会社 代表取締役 伊藤 光博
東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号
株式会社アミング 代表取締役 西江 昭代
金沢市無量寺五丁目54番地3
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者
株式会社アミング 代表取締役 西江 昭代
金沢市無量寺五丁目54番地3
株式会社どんたく 代表取締役 山口 宗大
七尾市作事町80番地
株式会社セリア 代表取締役 河合 映治
岐阜県大垣市外濠二丁目38番地
みんなのおかし市場株式会社 代表取締役 佐々木 啓至
福井県福井市高柳一丁目2102番地
ほか4者

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和5年3月1日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

4,735平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。

- 収容台数 261台
- (2) 駐輪場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 140台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積
位置 縦覧による。
面積 227.3平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
位置 縦覧による。
容量 55.747立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
株式会社アミング 午前10時から午後9時まで
株式会社どんたく 午前9時から午後10時まで
株式会社セリア 午前9時から午後10時まで
みんなのおかし市場株式会社 午前10時から午後7時まで
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
出入口の数 5箇所
位置 縦覧による。
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
一部午後10時から翌午前6時まで
- 7 届出年月日
令和4年6月13日
- 8 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市地域政策部地域振興課
- 9 届出等の縦覧期間
令和4年6月24日から同年10月24日まで
- 10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和4年10月24日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べる事ができる。

令和4年6月24日

石川県知事 馳 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
コンフォモール内灘
河北郡内灘町字千鳥台4丁目1番地、千鳥台5丁目1番地
- 2 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社エスポア
代表取締役社長 田上 滋
愛知県名古屋市緑区曾根2丁目162番地

(変更後) 株式会社エスポア
代表取締役社長 矢作 和幸
愛知県名古屋市緑区曾根2丁目162番地

- 3 変更の年月日
令和4年3月4日
- 4 変更する理由
代表取締役交代のため
- 5 届出年月日
令和4年6月10日
- 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び内灘町都市整備部企画課
- 7 届出等の縦覧期間
令和4年6月24日から同年10月24日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和4年10月24日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

-
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
COLLECT PARK KANAZAWA
金沢市泉本町7丁目7-1 ほか3筆
 - 2 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 三菱HCキャピタルプロパティ株式会社
代表取締役社長 船橋 啓二
東京都千代田区丸の内1丁目6番5号丸の内北口ビルディング14階
(変更後) 三菱HCキャピタルプロパティ株式会社
代表取締役社長 西喜多 浩
東京都千代田区丸の内1丁目6番5号丸の内北口ビルディング14階
 - 3 変更の年月日
令和4年4月1日
 - 4 変更する理由
代表者を変更したため
 - 5 届出年月日
令和4年6月10日
 - 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課
 - 7 届出等の縦覧期間
令和4年6月24日から同年10月24日まで
 - 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和4年10月24日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課
-

農業振興地域の区域の変更公告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により、能美市に係る農業振興地域の区域を次のとおり変更する。

なお、能美農業振興地域の変更区域図は、石川県農林水産部農業政策課において縦覧に供する。

令和4年6月24日

石川県知事 馳 浩

農業振興地域名	農業振興地域を変更する区域
能 美	能美農業振興地域について、辰口町、小長野町、大長野町、牛島町及び末信町の各一部を区域から除外する。

労 働 委 員 会

石川県労働委員会告示第2号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定に基づき、次の者を石川県労働委員会あっせん員候補者に委嘱しているため、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第4条及び労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定により告示する。

令和4年6月24日

石 川 県 労 働 委 員 会

氏 名	現 職	備 考
高 木 利 定	弁護士	現委員
松 田 光 代	弁護士・弁理士	〃
中 村 正 人	金沢大学人間社会学域法学類長	〃
高 見 俊 也	(株)北國新聞社論説委員長	〃
永 下 和 博	(社福)石川県社会福祉協議会専務理事	〃
窪 田 正 尚	連合石川副会長 石川県私鉄バス労働組合協議会議長	〃
福 田 佳 央	連合石川会長	〃
徳 本 喜 彰	連合石川副会長 電機連合石川地方協議会事務局長	〃
秋 葉 宏	連合石川副会長 UAゼンセン石川県支部支部長	〃
宮 鍋 正 志	連合石川副会長 自治労石川県本部中央執行委員長	〃
永 山 憲 三	(株)大日製作所代表取締役社長	〃
橋 本 政 人	(一社)石川県経営者協会専務理事	〃
本 裕 一	(株)本螺子製作所代表取締役社長	〃
杉 野 哲 也	(株)スギヨ代表取締役社長	〃
石 野 晴 紀	(株)石野製作所代表取締役社長	〃
青 木 美 紀	石川県労働委員会事務局長	現職員
松 田 克 彦	石川県労働委員会事務局次長	〃

